

# 2025年度（令和7年度）第3回逗子市景観審議会 会議録

日時：2026年3月18日（水）

9時30分～11時30分

場所：市役所5階 第3会議室

## 議 題

1. 開 会

2. 議 題

1) 景観形成事項の見直しについて

1. 現地視察

2. 景観形成事項の検証

2) その他

3. 閉 会

出席者 鈴木会長 水沼委員 田邊委員 日高委員 片山委員

長島委員 大庭委員 岡田委員

欠席者 安田委員

事務局 石井環境都市部長 三澤次長 坂本課長 相山副主幹

兼子主事

傍聴者 0名

**【坂本課長】** 本日は、御多忙のところ、景観審議会に御出席いただきありがとうございます。

本日は安田委員から欠席の御連絡をいただいている以外は、全ての委員が御出席ということで、委員総数の過半数に達しておりますので、逗子市景観条例施行規則第27条2項の規定により、会議が成立していることを御報告申し上げます。

本日の会議は、原則公開となっております。傍聴希望者がいる場合は、入室を認めていますので、御了承ください。

会議録については、反訳会議録を作成します。録音後、後日反訳しますので、御承知おきください。

それでは、ここからは鈴木会長に議事を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**【鈴木会長】** 皆さん、おはようございます。

これより、第3回の景観審議会を開始いたします。

今日はまちあるきもありますので、ぜひ積極的に皆さんの御意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

早速ではありますが、事務局から、議題1、景観形成事項の見直しについて説明をお願いいたします。

**【兼子主事】** 景観形成事項の見直しについて、逗子駅周辺地区の現状と課題整理について説明させていただきます。

こちらは、前回提示させていただいた指導資料作成における景観形成事項の見直しについての課題分類です。

完成物件の検証を踏まえ、歩行空間と滞留空間といったオープンスペースの基準を明確化するということ、通りの魅力や景観に関することを挙げておりました。

前回の審議の中で、大きく2点の意見が挙がりました。第1点として、ハード面における基準整備において、オープンスペースの基準を明確化していくことと同時に、通りごとの特性に応じた柔軟な運用ルールの策定が求められましたが、当面は個別審査の必要性が挙げられました。

こちらについては、来年度のまちづくり条例施行規則改正において、資料1-2のとおり、空き地要件として、滞留空間、歩行空間の基準を設ける形にさせていただいております。

また、参考資料として、逗子市まちづくり条例施行規則の改正に関する骨子を資料1-3としております。

また、ハード面においては、この点で高さ緩和建物への景観形成基準の強化としての審査事項が挙げられました。

第2点として、ソフト面における理念共有として、逗子らしさとは何か、その魅力をメッセージとして伝えるものを作成する必要性が挙げられました。同時に、小さなまちとしての逗子の特性を分かりやすく示す逗子スタンダードの図解化という意見も挙げられました。

前回の審議を踏まえ、まちづくり条例施行規則改正を踏まえた事項についてと、小さなまちとしての逗子の特性について現状把握を行った上で、指導資料作成と景観計画改定の検討も行っていきたいと思っております。

これまで完成現場の見学としては、案件単独で検証することはしてきましたが、今回は逗子駅周辺地区を回り、全体の現況把握を行いたいと思っております。

こちらは、視察のルートになります。銀座通り、池田通り、渚通りの順に回ります。赤と青の表示は、ここ5年間の条例手続箇所です。赤が一定規模以上の開発行為、青が特定小規模景観形成行為の建築物の場所です。

こちらの低層住宅地以外の逗子駅周辺地区においては、確認申請が必要な建築物の新築等の行為は全て届出対象となっております。こちら、条例適用箇所のほか、近年、これ以外のところで店舗の移転や入れ替えが多くありますので、説明をしながら視察します。

こちらは、景観計画において逗子駅周辺地区の商業地では、確認申請が必要になる新築等の行為は、全て手続対象になるといった記載です。

居心地がよく歩きたくなるまちづくりを目的として、これらの歩行・滞留空間、デザイン要素も現地視察のときに指標としますが、評価手法や検証プロセスについては視察後に取りまとめますので、御意見をいただければと思っております。

今後のスケジュールとしましては、今回の現況分析を踏まえ、評価手法や検証プロセスの案に関して、来年度第1回目の審議会にて審議を行います。逗子らしさとは何か、魅力をメッセージとして伝えるもの、小さなまちとしての逗子の特性を分かりやすく示す逗子スタンダードの図解化等、御意見をいただいておりますので、これをどのような形で実施していくかについての御意見を申し上げます。

それを踏まえて、指導資料としましては、来年度第3回目に案として提出する予定です。その中で、景観計画改定の要素があれば、同時に検討していきます。

以上で説明を終わります。

**【鈴木会長】** ありがとうございます。

こちらに関して、質問や御意見はありますか。

ざっくりと、1年かけて、そういうルールというか、まちの在り方についての方向性をどう伝えるのかということをおみんなで考えているという理解でよろしいですか。ありがとうございます。

どうぞ。

**【長島委員】** 特に景観形成事項の見直しについてのところの、2ページ目になるのかな、ハード面における基準整備とソフト面における理念共有とありますよね。

それで、特に逗子らしさとは何か、魅力をメッセージとして伝えるものというふうに、ここに書いてありますよね。それで、特に最近感じることもなんですけど、逗子のすばらしさとは一体何だろうかと思うんですね。

それで、実は、僕は東京から10年前に逗子に引っ越して暮らして、逗子の水中写真をずっと撮っていて、今は地上の写真を撮っていますけど、去年から逗子以外の地域の人が写真を撮り始めたんですね。どことはちょっと今、申し上げられないんですけど、そうすると、逆に逗子のすばらしさというのが見えてくる。

それはどういうことかということ、自然のすばらしさなんですね。やはりもう全国的に有名な逗子の海岸がある、海があると。もちろん水中もあるわけだけど。あとは、やはり、それに対して山があるんですね。

その逗子らしさのメッセージとしては、やはり1つは自然のすばらしさ、また、自然との、あと人との調和というんですかね、まちづくりをやはり1つのポイントにしたらどうかというふうに、実は今お聞きして、考えたところですね。

やはり本当に誇りですけど、実は神奈川にもいろんなまちがあって、歴史的に非常にいろんなものも残っているまちもあるし、市もあるし、また隣は横須賀という、軍港である、非常にそういう歴史関係のまちもある。

それに対して逗子はどうなんだろうと考えたときに、やはりすばらしい自然だと。そういう

1つの考え方というんですかね、メッセージというのを強調していただきたいということ。

冒頭に全体的なことを言っちゃいましたけど、私はこう考えています。

【鈴木会長】　今回は駅周辺のところの景観形成の方針を見直すということなので、そういう中で、その中でどう自然の話を組み込むかということをご、後ほどまちあるきの後、御意見を聞かせていただければというふうに思います。よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

【坂本課長】　では、現場視察のほうに出たいと思います。

貴重品と資料をお持ちいただいて、今の長島委員の話じゃないんですけど、自然のある裏の神社のところの境内にお集まりいただきます。今日、1階が期日前投票をやっているものから、エントランスに滞留できないので、裏の神社の境内のところにお集まりください。

ここのお部屋は施錠してまいります。貴重品だけお持ち下さい。

(現地視察)

【鈴木会長】　よろしいでしょうか。

【坂本課長】　皆様、お疲れさまでした。会長、お願いします。

【鈴木会長】　それでは、再開したいと思います。

事務局のほうから、景観形成事項の検証、こちらの説明等がありますか。

【兼子主事】　それでは、現場検証を踏まえて、歩行空間だとか滞留空間、まち並みデザインの要素についてたくさんの事例を見ていただいたと思いますので、御意見をお願いします。

【鈴木会長】　いかがでしょうか。

【田邊委員】　今回いただいている4つの課題、これのどこに分類されるのかちょっと分からないんですけども、3月初めに、鎌倉市の景観審議会があつて、出席したんですけども、今、鎌倉市で、鎌倉の駅前にドラッグストアのチェーン店ができて、その夜間照明の問題で市が大変なことになっておりまして、その店舗1店のおかげで、景観計画のスケジュールが変わったりとか、新たにガイドラインをつくらなければいけないとか、そのような状況になっています。

この中では、夜間の景観とか、照明について軽く触れられてはいると思いますけれども、あまり整理されていなくて、現状、今日見たところなどでは、小規模な店舗が軒を連ねていて、多分照明などもかわいらしく、品よく夜間の景観をつくり出していると思いますけれども、そ

うではないものが出てきたときに、どういう対応をするかというのは少し持っていたほうがいかなというふうに思います。

鎌倉市でも、明る過ぎる照明に関する要綱とか、デジタルサイネージの基準などを設けてはいたんですけども、それでも対応できなかったということもあって、かなり数値的にしっかりと規制をするとか、そういうことをしなければいけないのかなということを検討し始めているところなので、ちょっと夜間の景観については在り方というのを一度整理したほうがいかなということと、あと、やはり駅周辺を見ますと、ここに可能性としてありそうだなというところがたくさん、デジタルサイネージで、今のところ多分逗子市の中ではほぼない状態ですけども、1つ大きなものができる、雰囲気が一変する可能性がある、もしデジタルサイネージに対する対策というか、基本的にはないほうが良いと思うんですけども、別にそういうことを整理するというのも大切なのかなということで、どちらかという、夜の在り方というのを検討されるべきなのかなというふうに感じました。

**【鈴木会長】** ありがとうございます。そのような事例というのは、逗子市の場合はまだない。

**【坂本課長】** 今のところ、まだないです。

**【鈴木会長】** その他、いかがでしょうか。はい、お願いします。

**【片山委員】** まちあるきをしているとき話していたんですけど、ケンタッキーの前の広場のところで花屋さんが隣にあって、花が出ていて、使い方としては僕はいいなと思っていたんですけど、細かく見ていくと、本当はあそこに物が置けないというところで、滞留空間、歩行空間としてせっかくあるものの、そこに何か物が置けないとか、滞留するソフトというんですかね、ソフトというか、滞留するためのコンテンツ、目的が与えられないと、その空間に対して。結局、単なる空き地になってしまっているのがもったいないなと。

渚通りの薬局の前とか最たるものかなとかとったりしたんですけど、あれだけ広い空間があるのに、結局、何も滞留もしていなければ、景観には貢献していると思うんですけど、目的がちょっと果たせていないなという。

じゃあ、どうすればいいのかというところで、例えば外国のカフェとかに行くと、建物と例えば道路、そのまま歩行空間があるとしたら、建物と、要は店と隣り合わせで椅子とかが並んでいるんじゃないかと、意外と店、歩行空間、ここに椅子が外のオープンスペースと、分かりませうかね。椅子があつて道路というふうになつたりして、そうすると、要は、通路としても

確保されつつ、店のにぎわいを感じつつ、歩行者が歩いているみたいな、そういうことも例え  
ばですけど、できる。

だから、滞留空間と、要は、私的利用はしてほしくないという目的で設えを考えてください  
という背景があると思うんですけど、もうちょっと混ぜてもいいのかなと。私的利用をしつつ、  
半分は公共の利益に貢献するようなしつらえにする。何かそういう形にすると、にぎわいとか  
滞留とか歩行空間とかというのができるんじゃないかなと、今日、歩いて思いました。

ちょっともう1つ、全く別の観点なんですけど、とにかく緑が少ないなというところ。逗子  
らしさは何かというのを長島委員がおっしゃっていましたけれども、自然というところが逗子  
はあるので、ちょっと街路樹に対してはさっき賛否両論があるというのをお聞きしましたが、  
そういうところを踏み込んで、ちょっと逗子らしさを出すようなことはできないかなと思いま  
した。

以上です。

**【鈴木会長】** ありがとうございます。

はい、どうぞ。

**【水沼委員】** 審査委員会のほうで、案件でかかっているものが、それをちゃんと守ってくれ  
ると、大変よいオープンスペースであったり、滞留空間というのが実際に生まれているという  
ことを実感しました。もちろんうまくいっていないところもあるかもしれないんですが、全体  
としては、まちなみに対して非常に配慮したしつらえというのも見かけられるようになって、  
その波及効果というのは、ある程度期待できるんじゃないかなというのを実際に通りとして歩  
いてみて感じたところですよ。

私も、通りをちょっと曲がって奥に行く。でも、楽しいまちというのが逗子のきっと大きな  
特色で、そこに行くために、どうやって楽しさを全体としてつくってあげられるのかというの  
は、課題なのかなという気はしました。

それと、駐車場があちこちに虫食いであるんですけども、その入り方というのは、オー  
ケーは別にしておいて、まち中にある駐車場の問題というのはあるような気がするんですが、  
その駐車場があることによって、そこに食い違っていて、中の暗渠の住宅が見えているという景観  
は、ある意味で逗子らしい低層の町並みというのを実感できる空間にもなっているし、さらに  
その後ろ側に山並みが見えたりすると、それは何か大きな建物に囲まれている中にぽっかり開

いた、ちょっといい逗子らしい景観というのを実感できる場所にもなっているのかなという気がするんですね。

ですから、駐車場への入り方だとか、駐車場の奥の住宅地区との境のしつらえの仕方、そういったものはもうちょっと何かやりようによって、まち並みの奥行きみたいなものを見つけてもらえる。

駐車場となればそうはいかないんですけれども、少し緑化という可能性を考えてもいいのかなというのは、ちょっと感じたところです。

あとは、やっぱり道が狭いところは狭いですね。もうこれは、なぎさ通り、どうしようもないところではあるんですけれども、そういうオーケーのある周辺は、これから整理されるということなので、どんなふうに駅前からオーケーの辺りまでが歩きやすいまちになっていくのかは、大きな課題であると同時に、それがうまくいけば、古い町並みと新しいまちというのがうまくつながって回遊性も出てくるのかなと思って次第です。以上です。

【鈴木会長】 ありがとうございます。はい、では、大庭委員。

【大庭委員】 池田通りなんですけども、片山委員がおっしゃったように、飲食のお店というのがあると思うんですけど、私が思うのは、ジャストアイデアかもしれないんですけれども、道路側のところの歩道を例えば何メートルかに区切って、お店との間はもちろん歩行者を歩かせますけど、そのところを例えばフリマの会場にしてしまっ、週末とかに人が出入りする。そうすると、回遊してきて、なぎさ通りから池田通りで、銀座通りをぐるっと回れるようなことが、人の流れができて、そうすると、また誘致できるお店がいろいろ変わってくるのではないかなと思うので、せっかく広くある通りなんだから、そこは使い方を提案して、ほかの通りにも享受できるような提案ができるんじゃないかなと思ったんですけれども。

【鈴木会長】 ありがとうございます。では、岡田委員。

【岡田委員】 毎日見ているまちですけども、改めて見て歩いて感じたことは、まず、色がうるさいなという感じですね。細かく基準を設けられているようですけど、どれぐらい守られているのかなというのがちょっと分かりにくい。

建物の外壁の色彩というのは一応あるんでしょうけど、個別店舗などの看板の形状と色がとにかく統一感がないので、何か視察の気分になると、もう目が痛いぐらいだなという感じが1つはしました。

あと、御指摘もありましたけど、歩道が狭いのはもう従前申し上げているとおりなので、何とかできないのかなと思うんです。景観側、建築を例えば事業者に向けての基準の設け方のほかに、前回でしたか、話題になりましたけれども、道路の考え方、いろんなものが立っているんですね。交通標識だとか、電信柱とか、あとは個別事業者が立てたと思しき車止めとか、あるいは、市役所の前の赤いコーン、車を駐車させないためでしょうけれども、置いてあったりします。

申し合わせればすぐできちゃいそうな必要なさそうなものと、時間をかけて基準を設けて、車道、歩道の考え方を整理するみたいな部分を何か時間軸、スケジュール感を明確に分けながら整備していくことで、それだけでも随分歩きやすくなるのかなという感じはしました。

あと、高さ基準とか割合を設けられているはずなんだろうけど、案外、空が広くないなというのを今日、改めて感じたところです。見通しがうまくできていないのかなということかもしれませんが。

以上です。

**【鈴木会長】** ありがとうございます。

いかがでしょうか。長島さんも。

**【長島委員】** 今日歩いた範囲というのは、僕の生活圏なのでよく分かるんですけど、メインの通りをずっと歩いてきて、それなりにいろんな建てつけがあって、狭いところもあるし、いろんなことがあるんだけど、生活していく上だと、実は一歩入ったら、細い道にぽっと古いいろんなお店があるんですよ。またすごく面白いことをやっているようなところもあるので、だから、そういうものも今後見直すというか、再発見する必要があるのかなんていう、何か生活者の視点に立つというのは、景観というのは大切なんだけど、1つの考え方が必要なのかなというふうに考えますよね、特に生活実感として。

だから、結構逗子は面白いんですよ。何かちょっと入ると、表だけを見てちゃんと回ってきても分からない逗子の面白さというのが実はあるなというふうに感じましたね。

**【鈴木会長】** ありがとうございます。

**【日高委員】** まちなみデザイン逗子の本を作っていたときのことをちょっと思い出していたんですけど、住宅地が多い逗子において、まちなみデザインをつくるというのは、いわゆるレギュレーションをコントロールする側面も行政としてはあるんですけども、やっぱり啓蒙啓

発だろうという話になったんですね。

個別のお宅が設計段階にあったり、住んでいて、ちょっと変えていこうというときに、どうしていくのがいいかというのを個別のお宅が気づいて考えていただくきっかけになる本を作ろうということで、作って、なんていう経緯がありました。

今回、まち中を見てみても、やっぱり行政としてできることはかなり限界があるだろうなという気がしてまして、魅力的なものは、さっきのあふれ出しだったりとか、街路の時間差でどう活用していくかみたいな話とかというのは、何となく逗子のような小規模なところだと、特にあまり行政が主導して、じゃあ、ここでフリーマーケットをやりたいみたいなこととかは、そんなスペースもないし、なかなか難しいような気がしているんですね。

そうしたときに、もうちょっと普及啓発的な側面から資料を作ったり、まとめていったりして、発信することはできないだろうかというふうに思っておりまして、いいなと思うものは、大体路地裏にあったり、小さかったり、やっぱり歩いていても、ウォーカブルと言いつつ、あまり、人数も多かったんですけれども、そんなに歩きやすい空間に表通りはなっていない。やっぱり私も裏を歩いたり、自転車で行ったりするほうが好きで、表を通らずにいかに抜けていくかみたいなことを考えたりすると思うんです。ふだん考えているんですけど、でも、成熟したまちというのは大体表通りから一步入った裏通りのほうが面白くなってくるものなんですよ、大体どこでも。

だから、そういう良さも逗子は大分出てきているのかなというふうに思っていて、何か、だから、まとめ方の方向性として、まちの大きな規則をつくっていくという側面と、もうちょっと個別に啓発していくような側面と、両方を見ていかないと、ルールだけをつくっても全然乗ってこないだろうなという気がいたしました。

**【鈴木会長】** ちょっと私も感想めいた話になりますけど、やっぱりルールだけじゃないなというのは確かにあって、要は、数値で規制しても仕切れないところがやっぱりあると。

やるべきところはあって、例えばこれを空地として取りましょうというふうにしてきたんだけれども、それが連続しないケースがあって、だったら意味がないよね。これは改めてやっぱりちゃんとこれが連続するようにしていかなきゃいけない。一遍作っちゃうと、それを變えるのにまたお金がかかるので、ルールの見直しに当たって必須なのは、オープンスペースが連続するように義務づけていくということで、これは多分事業者側のマインドだけじゃなくて、行

政のほうのマインドを変えなきゃいけない。

消防であるとか、いろんなところのいろんな部署がやっぱりいろんな要求をするときに、ここにつくればいいじゃないですかと言っちゃうと、そういうものを置いちゃうんですよ。電力のパットマウントみたいな、ああいうものも、要は協議したら、ここに必要ですよと言われたら、ここに置かざるを得ないみたいなことになっちゃうので、その辺りをどうやって担保していくのかということは、まず確実にやらなきゃいけないところかなというふうに思います。

ただ一方で、お店が入ればいいと言いつつ、どんなお店でも逗子らしいかということ、そんなことはない感じはしますし、あ、いいなと思うのは、すごくまちに対して気遣いができているもの。だから、花が置いてあったりとか、緑が置いてあったりというような、そういうところが、どっちかということ、何か事業者の方がどういうふうにまちに対して関わるかというマインドをどうつくっていくのかというような、そういうもう少し言うと、ソフトなまちの目標みたいなものを示すことをやらないといけないというふうに。

それから、冒頭に長島さんの御意見があって、あれだって自然バッティングの話で、やっぱりまち中は自然が少ないですよ。でも、何か通りの向こう側に山が見えるとか、建物と建物の合間に山が見えるとかということところが、そこかしこにあって、そういうのも放っておくと壁のように、オープンスペースを取りなさいというふうに言うと、どうしても見付の幅が広がって、向こう側が見えなくなるということもあったりするので、そこら辺のバランスが難しいなというふうに思いました。

じゃあ、一方で、手前に緑があって、遠くに緑が見えてくる、手前と奥の両方に緑があったりすると、すごく面白いのかなと思っています。

あとは、景観の話から外れていっちゃうんですけども、実は景観のほうでも、景観条例は建物が建て替わらないと適用ができないんですよ。だけど、一方で、古い建物をもうちょっと再利用しましょう、リノベーションしましょうということに関しては、景観条例は全力を發揮しないんですけども、最近、ちょっとその辺りを何とか工夫して突破できないかという議論が国のほうでもありますし、地方のほうで実践が始まりつつあって、リノベーションしやすくするような仕組みと景観の話セットにするということは、これから多分国内にいろんな事例が出てくる可能性がある。

私は決して古いから悪いという印象はなくて、やっぱり古いお店もすごく皆さん愛着があり

ますし、やっぱり中華料理屋さんがなくなると、ちょっと寂しいなと個人的に思ったりもしますから、何かそういう無理をしても、古い建物も何か生き残っていくような、そういうことも考えたらどうかというふうに。

あと、地図を出せますか。今、駅前のところがこうなっていますが、ここが長期的にはやっぱり建て替わっていきそうな感じがありますよね。だから、そのときにどういうふうに景観を誘導するのか。ちょっと今回は入らなかったですけど、ここの建物ですよね。ここの建物は、まちづくり条例を見直す前で、駐車場の附置義務というのがあって、放っておくと、これは駐車スペースを取らなきゃいけないといったときに、審査しながら、ここは駐車場スペースを使わないだろうなと思いつつ、一応やっぱりそういうにぎわいをつくるような感じで、言葉は悪いですけど、ちょっと黙認したというか、そういうような例もあって、何か工夫次第ではそういう、ちょっとアンコ側というか、内側に入ったところでも、そういうお店が建てやすいような運用というのをやってきたので、そういうことも、もう事業者の方がやりたいというふうな気持ちがあるのであれば、うまく誘導できる可能性はある。

ここの部分も、こっちが建て替わって、ここの部分がどうも建て替わっていきそうな、近々ですよ、多分言えないと思うんですけど。

何かマンションとかがどんと建つときに、じゃあ、その1階部分をどういうしつらえにするのかとか、商業ビルになった結果的に、そのビルとマンションとの環境をどうつくっていくのかみたいなことはちゃんと想定しながら、基準の見直しをつくっていかないと、いいまちにならないと思います。すみません、長くなっちゃいました。

**【坂本課長】** ありがとうございます。

ちょっと今、各委員さんのお話をお伺いしながら、ぱらぱらと昔を思い出していたんですけど、このガイドラインをつくるときに、夜間照明というところでよくまち歩きをしながらも照明をつくっていくのだなというのを。

私もまだ、このときはいなかったのですが、聞きまして、確かに思うと、当時、LEDになっていない時代ですよ。それから、あそこにサイネージみたいな形で、もうすごくLEDという看板というよりは、当時多分この後ろのところ、古い東芝の看板があったのがなくなっていったという、こういう系の質の看板を照明に出すぐらいのものしかなかったのが、今そういう、田邊委員がおっしゃられるように、デジタルサイネージというのはやっぱりマストじゃないん

ですけど、何か基準をつくっていかなきゃいけないなと思って聞いていました。

この先、多分、今日はちょっとすぐにといいことではないと思うんですが、今日は資料の中のところに、資料1、資料2というところで、この後のまちづくり条例のほうの改正を考えるというところ、まず取り組むんですけど、後でお目通しいただければと思うんですけども、あと、資料1-2の2枚目のところなんかでは、例えば、大きなところは、あれだけ広いと、車椅子とすれ違い、我々がいても、ほかの方が歩けたというところですけど、あと二、三軒先に行った先のところでは、やっぱりもう歩道だけしかない。そういう意味では、歩道等を含めて、少なくとも3メートル空くような、つながってくださいねというようなルールにしたかどうかというところを検討していたりするところがあります。

確かに、遠くの山が見えるかというところなんですけれども、これはちょっと角度が違ってしまいますけれども、資料1-3のほうの中のところでは、例えばオープンスペースの考え方、2枚目、2ページのところ辺りは、駐車場の扱い等、どうやって置いていこうかみたいな考え方を持っていたりですとか、3ページのところでは、そういったまさにオープンスペースに総合設計制度みたいなものになぞらえると思うんですけど、周りをうんと下がってもらって、ならば、その分だけ上に少し上げていくというような理屈でやっているものです。

今日いただいた御意見、うちのほう、ありがたい御意見が1個あったんですけど、終わってからで構いませんので、次回はぜひこの1、2を埋めておいていただくと、何となく今私たちがやっているところが見えてくるかなと思います。すみません。

【鈴木会長】 皆さんからの意見はこれくらいに、質問もし、ほかにポイントがあれば。

【兼子主事】 今日、委員からの御意見をいただいて、事務局としては、小さなまちとしての逗子の特性を分かりやすく、逗子スタンダードの図解化というのを日高先生から意見をいただいています、それをどのように進めていくかというところを検討しています、それに関して御意見をいただければと思います。

【鈴木会長】 はい。いかがでしょうか。

【田邊委員】 はい。

【鈴木会長】 田邊委員お願いします。

【田邊委員】 まちあるききをして改めて気づいたことですが、例えば屋外広告物などの基準があるんですけども、基準を超過しているのはもちろんよくないですけども、基準

を守って、ぎりぎりのものがないかという、必ずしもそうでもないと思うんですね。

今回、まちあるきをしたエリアでいうと、看板は小さければ小さいほどしゃれた感じがしましたし、目線に近いところに置いてあるもののほうが、高いところに置いてあるものよりも、親しみが持てるものなんじゃないかなというふうに思いました。

それから、店舗のファサードに関して、最近できたおしゃれな、ちょっと入ってみたいなどいうふうに感じられる店というのは、例えば建具に木材を使っていたりとか、見えるところに木材が使われていて、それが海岸の、要するに逗子の雰囲気ととても合っていたりとか、とても何か親しみが持てる外観になっているように感じました。

なので、ネガティブチェック的なところばかりをまとめるのではなくて、そういう逗子の中にある、まちの中にあるいいところというのを図解をしたりとか、事例の写真を集めて御紹介すると、そういうものが増えていくのではないかなというふうに感じました。

【鈴木会長】 日高さん、いかがですか。

【日高委員】 逗子スタンダードという言葉ちょっと記憶がないので、逗子スタンダードと言いましたか。

【兼子主事】 はい。

【日高委員】 まちなみデザイン逗子の本を作ったときにイラストレーターの方に入っていて、我々、下図的にスケッチを描いたものを、イラストレーターの方に起こしていただいたりとかをしていたんですね。

最終的にある程度見て分かるのが、写真でいいところをという話もいいと思うんですけど、事例として。何か微妙なところもあるぞと、今、現行の法規に合っていないとか、古い建物とかだと。なかなか行政として推薦しにくいところも、もしかしたら出てくるかもしれない。

ただ、これのほうがいいみたいな、難しいところは多々あると思うんですね。だから、そこをさっき発言しながら、啓蒙啓発と言いつつ、行政がやる活動として、その難しさみたいなものはあるよなと思ったので、言っていたんですけども。

だから、写真で表しにくいものもイラストで描けば、少しうちから出ているみたいなのではない在り方ができるかなということで、かなりそういう扱いをしたりしていたんですけど、ちょっとそこの整理は、いずれにしてもしないといけないだろうな。

ただ、やっぱり歴史性だとか、その小さいもののよさだとか、もう少し柔軟にいいものを評

価していく基準みたいなものが出せるといいですけどね。そこはすごく悩ましい部分ではありません。

でも、やっぱり写真とか絵とかを取り上げながら、これはいいよねとか、これはどうかなというのを、今日も皆さん写真を撮っていらっしゃると思うので、そこを何か共有しながら、議論をしていくというのが第一歩かなとは思いますが。

ある程度、匿名性みたいなものに最終的には配慮するとしても、現時点では、公開されている審議会とはいえ、この中では場所を、具体的な写真とか、店の名前とかが出ても構わないのかなというふうに、その最終的な議事録の扱いは考えていくにしても。

そういう中でいうと、例えばそのマッチポイントとかブルームーンとは、ああいう小さい何かかわいらしい店は、なかなか行政の指導でできるものじゃないんですよ。やっぱり民間の方がすごく頑張ってお作りになった世界観みたいなものが表に出ていて、そういうところがいいなと思ったりもするので、だから、ああいうものを評価する方法というのは、あるんだろうかということですね。現行の法規に照らし合わせると、あれはよろしくないということに恐らくなってしまうものなんです。

**【水沼委員】** 例えば、そういう外でとか、ちょっと奥まったところにあるおしゃれなカフェですよ。ああいうところにお店を開いた方が、どんな思いでそこに店を開いたのか。自分が逗子に対する多分この場所だったら、こんな店がいいなと思って、ほかの鎌倉とか元町とか、そういうところに開くのと違うつもりで、あそこにああいうお店をしつらえていらっしゃるんだと思うんですね。

多分私たちが歩いて面白いとか、すてきだなと思ったお店は、そういう逗子というまちへの思いが、何か見えるところがやっぱりすてきだなというふうに思わせてくれると思うので、そこにお店を開いた人が、どんなことを考えて、そこにそういう店をしつらえたのかという、何かちょっと聞いてみたいような気がするんですよ。何かそこにヒントがあるような気がするんです。

だから、それを一人一人のそういうストーリーでもいいから、何かそれをちょっとイラストにした写真と、その人の思いみたいなものを語ってもらって、それが店舗版になるかどうか分からないですけども、何か逗子というのをどういうふうに考えて、そこにそういう場所ができたのかということが分かるかなという気がしました。

個人の思いがやっぱり伝わってくる場所がとても私はいいかなと思ったんですよね、チェーン店じゃなくて。

【鈴木会長】　そうですね。そこは私も思っていて、ただ、メッセージを発するという言い方を前回はさせていただいたんですけれども、ルールじゃなくて、逗子はいわゆるチェーン店じゃなくて、個店というか、そういうものが生き生きと集まっているまちなんだということをメッセージとして発するので、何かもうそのまま、そういう人たちがこんな思いでまちの風景をつくっていますみたいなものを共有しちゃうほうが、むしろそれに共感してもらえないかなと思う。

それはお店を出す側と、もう一方で結構大事なのがビルオーナーの人たちで、ビルオーナーの人たちがチェーン店の方向に行きたがるというところがあると思うんですよね。

だから、そうじゃなくて、いや、実はもうこういうまちだから、逗子は面白いというようなふうに建物を建て替えるときにオーナーの人が思ってもらえるようにすると、そういうお店が増えてくるんじゃないかなという。

それは何か行政が定めるルールじゃなくて、そうじゃない世の中のまちのつくり方じゃないかなというふうに思いました。

【日高委員】　今、先生がおっしゃったようなことは、実際、市内でカフェを営んでいる人がいます。本業はデザイナーで編集者です。　コロナのときに、逗子や葉山とか、その辺の飲食店が危ないといって、彼らがそこにどうやってそのお店を開いたかとか、そういうまさにおっしゃったようなことをレポートしてまとめているんですけど、すごくよかったです。

だから、今の規模感、テナントの規模でいうと、逗子の場合は両極端であって、少し大きい建物と、オーケーの先にあって、一坪ショップみたいなものがまとまって3つぐらい入っている感じのもの。あとは、とがり園芸の横の、今回審査を受けてできている建物の1階の超小さいテナントが3つ入っているところなんかもあるし、逗子の場合は両極端気がしますね。すごく大きいテナントでも、病院か美容院にしか入らないようなところのすごく小さいテナントが地元でお店を出したい人が入っているような、逗子の何かそういう意識のあるオーナーさんがいらっしゃる気がするし、実際にそういうマーケットがあるということが形になっている気がしますね。

【鈴木会長】　はい、どうぞ。

【片山委員】 逗子スタンダードという言葉を使っていいのかよく分からないですけど、今、先生方がおっしゃっていたということ、いいなと思うものを逗子らしく、逗子というふうにして上げていくというのもある、そういうのもいいなと思う気持ちの一方で、好き、嫌いは結構主観がメインになったりして、そうすると、客観的に作り過ぎても面白くないというか、雰囲気系のまちにもなりかねないというのはあるものの、そこら辺がジレンマというのがありつつ、じゃあ、今後、この逗子スタンダードの図解化というのとかは、進め方的には、まだ共通認識としての逗子らしさとか、逗子スタンダードというのとは自分的にはちょっと勉強不足の部分もあるかもしれないですけど、ないんですよ。ここら辺というのをつくりながら、逗子らしさをされていくのか、もっととことん協議して、逗子らしさとか、逗子スタンダードはこういうものです。キャッチコピーみたいにポリシーを固めてから進めていくのか、ちょっとどうなのかなというのとは不明なところがあります。

だから、客観的にやるとしたら、例えば逗子の70周年記念でしたっけ、キャッチフレーズとかを応募したじゃないですか。それで1位になった「海が好き 山が好き 逗子が好き」、例えばこういうのが一応共通認識としてどんと1つあるから、そういうのも要素として取り入れたりとか、あと絶対的なのは、この地形の問題とか、あとは歴史、多分その3つぐらいは、まず客観的に使える大きな要素の1つじゃないかなと思いつつ、それに主観を入れるために、今、先生方が言ったようなものを組み合わせて、逗子らしさとは何かというのをつくっていくのかなと思っていますね。

【三澤次長】 ちょっといいですか。すみません。

私もまち歩きをして改めて感じたのは、個々の小さいお店が頑張っちゃうなど。個性的なデザインをしているところがすごくあって、それぞれが競い合っているじゃないけど、何か逗子らしさを行政が店のしつらえ自体に、こういうデザインがいいんですよというのは、ちょっとおこがましいのかなと正直、思いました。

何か介入すればするほど、逆に何か悪くなっちゃうんじゃないかなという気がしたので、何かお店のデザインに行政が関わる必要がないというか、逆に悪くなっちゃう可能性があるから、どっちかという、最初に見たときにエアコンがついちゃったとか、そういったところを何かせめてやっぱり歩行空間だとか、そういったところに注力していったほうがいいんじゃないかなと思ったので、本当は何か店舗の写真を撮って、それを写真集にしてみたいなこともちょっ

と考えてはいたんだけど、それはあまり方向性としてはよくないのかなと改めて思いました。

**【鈴木会長】** だから、両方があっていいと思うんですよ。

返子らしい風景をつくるという、それをある種、そういうメッセージを発しないと増えていかないですね。だから、行政としてルールをつくるというところと、それをみんなでこういうのがいいよねという動きをつくっていく。行政として方式を示すわけじゃないけれども、みんながそういうものを共有できるような場づくりをするというのは、それは行政の仕事としてはあると思う。

世代交代が進むと、必ずそういう建物が建て替わったり、そういうお店がなくなったりするわけですけど、その循環に対して、どうまちをつくるのかというのは、それは都市部局ではないんですけど、多分商工部局がやるべきことなんですけれども、じゃあ、まちはその都市の部局だけでできるのという、そんなわけではなくて、まちに対して求めるものは、全然単純に段差が少ないというような物理的な環境の話から、もう今はイメージの話になってきている時代なので、両方を少し、両輪でやっていくといいのかなと。

関係のある事例ではあるんですけど、私が最近お手伝いしていた真鶴という神奈川県端っこの町があるんですけど、そこは建物がわっと建ちかけたときに、「美の基準」というのをつくって、そういうのを開発局で育成して、港町の風景を守るという、やってきたんですけども、だんだんそれが、メッセージが浸透して、最近、移住する方がすごく増えた。開業する方がすごく増えているんですね。何か予約の取れない寿司屋、今日も聞いたような話ですけど、そういうのができたり、ハンバーガーショップもチェーンのハンバーガーショップではないけれども、いわゆる手作りのハンバーガーショップが、人口7,000人の町にできたりとかという、そういう面白いから人が集まってくるような、決して、そういう「美の基準」というメッセージを発したことがマイナスではないというふうに、最近、地域の人受け止めているというのがありますけどね。

時間もそろそろなので、まとめ的なことを打ち込ませていただくと、このルールをつくったときというのは、商店街の関係者の方に集まっていたいただいて意見交換をしてやった。

**【坂本課長】** というのは、1年半ぐらい、みんなワークショップで来ていただいて。

**【鈴木会長】** そうですよ。

ただ、もうその頃の店主の方も、かなりリタイアされたりとか。

【坂本課長】 鬼籍に入れちゃった方が大分いらっしゃいますね。一緒に小田原なんかを見に行った方なんかはもうお亡くなりになったり、代替わりで御高齢で辞めちゃってという方が大分。

【鈴木会長】 あその銀座通りなんかは、アーケードを維持する方向で議論しましたけれども、ちょっとそろそろそれも難しい。

【坂本課長】 難しくなってきました。

【鈴木会長】 ということもあるので、やっぱり抜本的に、このまちの周辺のルールを変えなきゃいけないことは確かなんですけれども、今度は何かどっちかという、ウォーカブルという言葉はあれなんですけれども、ちょっと誤解を受けやすいのは、歩きやすいまちをつくるんじゃなくて、歩きたくなるまちをつくるというのがポイントなので、何かお店の人だけじゃなくて、いろんな方の意見を聞くような機会をつくって行って、ただ歩きたくなるまちになるのかというのをイベント的にやってみて、そういうものを踏まえて、それで取り込んでやってみてはどうかと、そういうふうに思います。

そのためには、ちょっと1年かけて、最終的にはここで発表するにしても、この手前でいろんな方に意見を聞くとか、まちあるきをしてワークショップをやるみたいなことをやってみてはどうかというふうには思います。

そういう活動をされている地域の方もいらっしゃいますか。

【日高委員】 商店街会長みたいな人はいない。

【坂本課長】 商店街ではほとんどいらっしゃらないのかなと。

これをつくるときなんかは、この周りの5つの通路、商店街の会長さんがもう回ってきてくださるんですけれども、今はほとんどそういう活動がなくなっちゃっている状況らしいんですね。当時の会長さんとかも、もうほとんど代替わりされちゃっているような感じ。

形的には組織はあるんだけど、ほとんどもう活動はないというところで、今回もちょっとこのお話をするとき、どこに持っていかうかなというのは悩むところはしているところです。

【鈴木会長】 歩行者と自転車の関係でウォーカブルなまちづくりみたいな取組をしていらっしゃる方もいますし、むしろそういう新しくお店を始めていらっしゃる方とか、そういう方なんかにもお話を聞ける機会があるといいんじゃないかなというふうに思います。

【坂本課長】 ありがとうございます。

【長島委員】 やっぱり改めて、逗子のよさというのを確認するのかなと。今日はある程度分かったんだけど、お店がものすごく新しくなって、また入れ替わっているんですよ。

それとあと、私の近くでも、新しく移住する人がすごく多いんだよね。こういう現象は、あまりないのかなと、実は思って、全国的には。

やっぱりまちを歩いて、また見て、やはり何かすばらしいものがあるから、期待されている部分があるから、人が集まってくるだろうし、新しい商売を始める、店を始める方がいるし、そういうことも考えないと、何か1つの見直す時期というか、改めて逗子のすばらしさ、ほかの自然ということも言ったけど、むしろ自然も含まれますけど、まちなみとか、景観とか、もっと言うとやっぱり生活ということになってくるけど、そういったものをやはり総合的に見直すという1つの視点、そのために、会長がおっしゃられていたけど、いろんな方を交えて、何かそういうものを話し合っていく、そういうことも必要なのかなというふうには、僕は思いました。

【日高委員】 やっぱり具体的な地域の比較的狭いエリアで設定されているので、今回。その地域の方々と一緒にやっていくというのは、マストだと思いますね。

それをこの審議会としてやるのではなくて、ワーキング的に動かすというイメージですか、ワークショップということをおっしゃっていたのは。それ、運営の仕方が結構大事な気がしていて、どうやってそういう方々と協働していくのかということとはよく考えないと、うまくいかないかもしれない。

お付き合いいただく以上、多分皆さんお忙しく仕事を、ビジネスをここで、このまちでやっていらっしゃる方々に来ていただくとか、お話を聞きに行ったりとかということになると思うんですけど、それがちゃんと成果として実を結ばないと、申し訳ないじゃないですか。そこら辺のビジョンを先に組み立てて、それなりに時間をかけてまとめていったほうがいいのかなという気がします。

この中だけで何か資料ができてもしつからない部分が結構あって、全然そこで使われない可能性もありますので、そこはしっかりやっていかないといけないのかなと。

【鈴木会長】 よろしいでしょうか。事務局のほうから、何かありますか。

【坂本課長】 やっぱり考えさせるところですと言うしか、今はないところです。ありがとう

ございます。

【鈴木会長】 それでは、議題としてはその他になりますか。何かございますか。

【坂本課長】 事務局のほうからは、特にその他としてはありません。

【鈴木会長】 そうでしたら、一旦司会のほうを事務局のほうにお返しします。

【坂本課長】 今日は1日、ありがとうございました。最後ですけれども、今日はこの会議、すごく建設的、また次に続けていくという大事な御意見をたくさんいただいたと思います。

事務局のほうから、大変恐縮なんですけど、委員の皆さんに1点、お願いがあります。

年度が替わりまして、年が明けますと、6月12日に現在の皆様の任期が一旦完了してしまいます。これまで、さきの委員の皆様にも慣例で2期4年間、特に今日のお話とかも含めると、さらにもう1期、少なくとも委員を務めていただきたく思っております。

現在の委員の皆様におかれましても、ぜひもう2年、委嘱させていただくことを御了承いただけたらと思っております。何とぞお引き受けいただきますようお願いいたします。

もし、万が一何か御都合でということがございましたら、そこは事務局のほうにお申しつけください。何とぞ引き続きお引き受けいただきますよう、よろしくようお願いいたします。

それでは、本日はこれで閉会いたします。

次回の日程は、新年度になりましたら、また改めて御連絡させていただきたいと思っております。本日は貴重な御意見、ありがとうございました。